

じゅうようせい

フィルタリングサービスの重要性

「青少年インターネット環境整備法」によって、18歳未満の青少年が使うインターネット機器には、原則としてフィルタリングサービスを設定しなければなりません。子どもたちが安全にインターネットを使うために、フィルタリングサービスはととても大切です。フィルタリングサービスを使っていなかったことで危ない目にあってしまったケースも少なくありません。

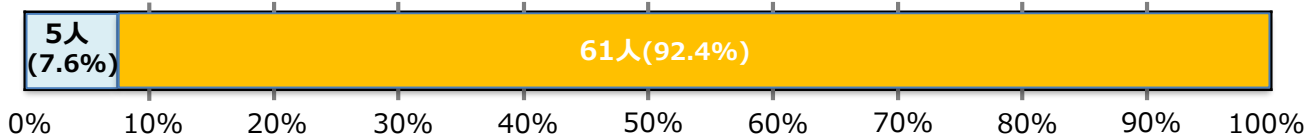
フィルタリング利用の有無でこんな違いが……

福岡県警察が発表した、令和5年中の少年非行・被害実態の資料によると、令和5年にSNSが原因の事件で被害にあった子どもは105人いたそうですが、その中でフィルタリングサービスを使っていたかどうかで分かった66人のうち、61人(約92.4%)がフィルタリングサービスを使っていなかったようです。



©ていたん&ブラックていたん.北九州市

■ フィルタリング利用あり
 ■ フィルタリング利用なし

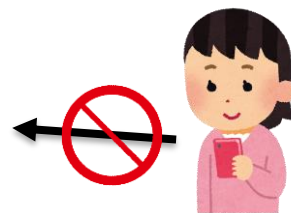


※福岡県警察「福岡県警察 少年非行統計【令和5年・確定値】」

<https://www.police.pref.fukuoka.jp/seian/shonen/shonenhikoutoukei05.html>

フィルタリングサービスにはこのような機能があります

- ◆ 事件に巻き込まれる恐れのあるサイトや、未成年者にとって危険な情報を含むサイトへのアクセスをブロックする
- ◆ 曜日や時間帯ごとに利用時間のルールをつくる
- ◆ SNSや掲示板などのサービスへの書き込みを制限する
- ◆ 有料ゲームのインストールや課金を制限する
- ◆ 保護者側で、子どものインターネット利用の状況を確認する



「フィルタリングを使うと〇〇(サービス名)が使えなくなるから嫌だ」という声をよく耳にします。しかし、フィルタリングにはカスタマイズ機能があり、利用制限の対象になっているサイト・アプリでも、保護者が許可をすれば利用可能にすることができます。



もうすぐ夏休みです。長期休業中は、携帯電話に触れる時間も増えやすくなります。フィルタリング機能について考える機会にしてみましょう。

「北九州市SNS相談」

チャットで学校やお家での悩みなどをカウンセラーの人に「相談すること」「学校に知らせること」の2つができるので、困ったときは利用してね。

LINE



Web【相談する】



【学校に知らせる】

